

# 第36回 通常総会

日 時 平成24年6月2日(土) 10時00分～

場 所 宮城県障害者福祉センター・大会議室



## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号

(宮城県障害者福祉センター内)

T E L (022) 293 - 2902 (宮城県肢体不自由児協会内)

F A X (022) 293 - 2905

宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

# 第36回 通常総会

## 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 来 賓 紹 介

5 議 長 選 出

6 議 事

第1号議案

平成23年度事業報告並びに収支決算承認に関する件  
会計監査報告

第2号議案

平成24年度事業計画並びに収支予算設定に関する件

第3号議案

役員改選に関する件

7 閉 会

# 第1号議案

## 平成23年度事業報告並びに活動報告（案）

平成23年3月11日、国内地震観測史上最大のマグニチュード（M）9.0を記録し、未曾有の大災害となった東日本大震災が発生した。宮城県においても沿岸部が津波により多大な被災を受け、多くの死者・行方不明者等の犠牲者が出た。障害者施設、老人福祉施設も被害を受け、今尚再建の見通しの効かない施設もある。本会では建物等に被災した会員もいるが、全員無事であったのは幸いであった。一方、大震災から無事避難された障害者・高齢者らは避難所の生活に多くの困難を抱えていたと報じられている。これらの人々が緊急時に困らないような宮城県の構築もまた父母の会が取り組まなくてはならない重要な課題の一つとして提起された。

民主党政府が平成21年暮れに発足させた「障がい者制度改革推進会議」の総合福祉部会は、障害者自立支援法の廃止と新たな「障害者総合福祉法」の制定に向けた一年半の議論を経て平成23年8月30日に「骨格提言」をとりまとめ、政府に提出した。一方、厚生労働省は、平成24年3月8日に厚生労働省案（会報32号参照）を提出、これを受けた政府は3月13日に、「障害者総合自立支援法」として国会に上程した。支援法で問題であった利用者負担について提言が求めた「障害に伴う支援は原則無償」は、政府案では無視された。確かに障害者制度改革は民主党政権になって充分とは言えないまでも前進したが、一番の目玉である自立支援法の廃止はならなかった。障害者の願いに沿った法改正に向けての今後粘り強い運動の継続が父母の会をはじめ障害者支援団体に求められている。

第35回総会において、平成24年・第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会・第32回全肢連東北地区大会を宮城県で開催することを決定した。前回の本県における全国大会開催以来21年ぶりの開催となる。今回も大会の成功裏の開催に向けての準備活動を役員会、三役会を頻繁に行い、大会テーマ「21世紀の障害者福祉は・・・」に相応しい大会とするべく活動を進めてき、大会の日程、プログラムなどを既に決定した。

平成23年3月20日に開催予定されていた第5回アピール行動「3.20みやぎアピール大行動」は東日本震災のために中止されたが、アピール実行委員会の熱意と努力で10月10日にメディアテークで開催された（集会参加者は300名、アピール行進参加者は150名）。更に平成24年2月8日に厚生労働省から示された支援法に代わる法案に抗議して急遽「みやぎアピール大行動・緊急集会」（於：仙台市シルバーセンター）が3月9日に開催された。

以下に平成23年度における本会活動の概要を記して平成23年度事業・活動報告とする。

## 平成23年度事業・活動の概要

### 全肢連関係

1. 全肢連結成50周年記念式典・祝賀会〔平成23年9月2日〕  
場 所：東京會館「ローズルーム」  
参加者：岩崎会長、松田副会長、入間川喜代、入間川節子
2. 第44回全肢連全国大会〔平成23年9月3日〕  
場 所：東京都文京区 文京シビックホール大ホール  
参加者：岩崎会長、松田副会長、入間川喜代、入間川節子
3. 全肢連通常総会（兼全国会長・事務局長会議）〔平成23年5月21日〕  
場 所：東京都文京区 文京シビックセンター  
出席者：岩崎会長
4. 全肢連理事会  
第1回 平成23年5月21日 東京都文京区 文京シビックセンター  
第4回 平成24年2月17日 仙台市情報・産業プラザ

### 東北地区関係

1. 東北ブロック指導者養成研修会〔平成23年10月1日～2日〕  
会 場：岩手県 繋温泉 ホテル紫苑  
参加者：杉山裕信、杉山和子、岩崎会長 総勢26名
2. 東北地区肢体不自由児者父母の会連絡協議会  
イ) 会 場：秋田県秋田市 秋田温泉さとみ〔平成23年7月16日〕  
ロ) 会 場：仙台市情報・産業プラザ〔平成24年2月28日〕
3. 第30回東北地区大会秋田大会〔平成23年7月16日～17日〕  
場 所：秋田県秋田市 秋田温泉さとみ  
参加者：9名 総参加者 123名

### 宮城県肢連関係

1. 第34回宮城県肢連通常総会〔平成23年6月11日：県障害者福祉センター〕  
出席者：36名 委任状 62通
2. 定例役員会〔県・仙台肢会合同開催〕6回 県障害者福祉センター  
事業実施計画、会報発行、総会開催等の検討・決定  
監査会  
事業及び一般会計、特別会計監査
3. 三役会議〔会長、副会長、会計〕6回  
事業実施計画、会報発行、総会開催等の企画・立案・検討
4. さわやかレクリエーションキャンプ〔平成23年10月22日(土)～23日(日)〕  
場 所：釜房ダム湖畔エコキャンプみちのく

参加者：20名

5. 手足の不自由な子どもを育てる運動・街頭募金活動（宮肢協主催）  
〔平成23年10月29日(土)～11月13日(日)さくらの百貨店前、東宝ビル前〕  
参加者：仙台肢会 20名、 東部肢会 2名、  
仙北肢会 3名 計 25名
6. 療育キャンプ（きぼっこキャンプ）  
大和町柊沢 森の学び舎 〔平成23年8月11日～15日〕（宮肢協主催）  
〔平成23年12月26日～28日〕（ 〃 ）
8. 大崎公民館まつり第4回 〔平成24年3月3日〕大崎市中央公民館  
仙台肢会 5名、 仙北肢会 7名
9. 『みやぎアピール大行動2011』〔平成23年10月10日(日)〕メディアテーク  
『みやぎアピール大行動2011』緊急集会〔平成24年3月9日(金)〕シルバーセンター
10. 新会員加入推進  
宮城県肢連ホームページ開局  
宮城県肢連URL：http://miyagikenshren.web.fc2.com
11. 自動販売機設置推進  
1) 大崎広域消防、加美消防署 〔平成23年5月設置、稼動〕  
2) 宮城県消防学校 〔平成23年11月設置、稼動〕
12. 宮城総合福祉推進会議 〔毎月第2木曜日 場所：福祉プラザ〕  
出席者：金子副会長、岩崎会長
13. みやぎアピール大行動実行委員会  
出席者：岩崎会長、金子副会長
14. 単位会通常総会
- |          |            |              |
|----------|------------|--------------|
| 仙台市父母の会  | 平成23年6月11日 | 宮城県障害者福祉センター |
| 仙南地区父母の会 | 平成23年8月24日 | ホテル原田インさくら   |
| 東部地区父母の会 | 平成23年8月27日 | レインボー多賀城     |
| 仙北地区父母の会 | 平成23年9月25日 | 加美町薬來薬師の湯    |

#### その他

全肢連より東日本大震災での被災者に見舞金配布

第一次	平成23年8月6日～8月18日	15名	1,350,000円
第二次	平成23年12月9日～12月22日	16名	900,000円
		合計	2,250,000円

# 平成23年度一般会計決算

(単位：円)

## ○収入の部

科目	予算	決算	比較増減	備考
会費	350,000	355,800	5,800	
繰越金	167,474	167,474	0	
繰入金	1,456,000	1,456,000	0	特会より繰入
雑収入	526	63,130	62,604	宮枝協より 25,000、青森県肢連より 20,000 他
合計	1,974,000	2,042,404	68,404	

## ○支出の部

科目	予算	決算	比較増減	備考
総会費	70,000	64,415	-5,585	総会資料代、弁当代
役員会費	133,000	154,097	21,097	会議雑費
事務費	660,000	660,378	378	事務所使用料 156,000、事務員手当 480,000、事務雑費 24,378
通信費	70,000	71,290	1,290	ハガキ、切手、送料
外部会議費	437,000	251,440	-185,560	全国総会 理事会 33,890 全国大会 66,650 東北ブロック大会 150,900
研修費	33,000	51,160	18,160	東北地区指導者養成研修会(岩手県)
事業費	130,000	64,352	-65,648	さわやかレク
負担金	154,000	125,000	-29,000	全肢連 95,000 東北大会 30,000
会費還元金	116,000	104,000	-12,000	仙台地区 68,000、仙北地区 17,000 東部地区 11,000 仙南地区 8,000
広報費	120,000	32,270	-87,730	会報
組織費	21,000	0	-21,000	
諸費	30,000	64,726	34,726	慶弔費 7名、ガソリン代 他
合計	1,974,000	1,643,128	-330,872	

2,042,404 - 1,643,128 = 399,276

※ 399,276円は次年度へ繰越

## 平成23年度特別会計決算

(単位：円)

### ○収入の部

科目	予算	決算	比較増減	備考
前年度より繰越	631,596	631,596	0	
コカ・コーラ福祉還元金	1,368,000	2,333,606	965,606	
全肢連助成金	0	2,300,000	2,300,000	東日本大震災義援金2,250,000、さわやかレクリエーション50,000
雑収入	404	350,200	349,796	利子200、宗教法人円応教円応青年会よりの寄付金300,000、横浜市肢体不自由児父母の会連合会よりの見舞金50,000
合計	2,000,000	5,615,402	3,615,402	

### ○支出の部

科目	予算	決算	比較増減	備考
一般会計へ繰出し	1,456,000	1,456,000	0	
単位会支援金	79,000	74,000	-5,000	仙台41,500、東部10,000、仙北12,500、仙南10,000、石巻0
施設建設積立金・施設支援金	0	0	0	
コカ・コーラ福祉還元金配分金	169,000	485,000	316,000	仙台106,000、東部256,000、仙北123,000
予備費	56,000	2,250,000	2,194,000	東日本大震災義援金
次年度へ繰越	240,000	1,350,402	1,110,402	
合計	2,000,000	5,615,402	3,615,402	

### ○施設建設積立金・施設支援金

科目	予算	決算	比較増減	備考
前年度より繰越	3,699,440	3,699,440	0	
積立金収入	0	0	0	
雑収入	560	6,355	5,795	預貯金利子
支出	0	0	0	
合計	3,700,000	3,705,795	5,795	

## 監 査 報 告

会則第9条第3項の規定に基づき、平成23年度一般会計、特別会計に係る会計帳簿並びに関係書類について、平成24年4月28日に監査した結果適性である事を認めます。

平成24年4月28日

監 事 但 木 和 枝 

監 事 山 崎 恵 子 

### 訃 報

仙台地区	清水まり子様	優様のお母様
	遠藤 健次様	隆典様のお父様
	奥山 和司様	恵様のお父様
	新妻 胤光様	大沼ひさ子様のお父様
石巻地区	村山勝四郎様	信二様のお父様
仙北地区	栄祝 巖太様	克視様のお父様
	松田 和子様	和宏様のお母様

謹んでご冥福をお祈りいたします



## 第2号議案

### 平成24年度事業計画並びに活動計画（案）

平成23年度本会事業・活動報告に述べたように、平成21年に行なわれた政権交代によって従来の障がい者福祉が大きく改善される展望が生まれたかに見えたが、その後の障害者福祉法改正は必ずしも障害者が望んでいた障害者支援法・応益負担制度の即時廃止とは行かなかった。このような情勢を踏まえ、全国の障害者団体、その支援団体と協力してなお一層の支援法の廃止と障がい者福祉推進のため父母の会の活動を進める。

平成24年度本会の事業・活動の最重要課題は仙台市で行われる第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会、兼第32回東北地区全国肢体不自由児者父母の会連合会宮城大会を成功裏に開催するために本会の総力を挙げて最大限の努力をすることである。大会では「21世紀の障害者福祉は・・・」をテーマに将来の日本の障害福祉を展望する。同時にまた東日本大震災を教訓に大災害に際して如何にして障害者の生命と生活を守ることが出来るかについてパネルディスカッションを行う。パネルディスカッションは父母の会員のみならず一般市民にも開放される。この事によってまた障害者・その家族と一般市民との新しい障害者福祉のための連携・連帯が生れることを期待している。

上記全国大会開催活動他の平成24年度の本会の事業・活動は前年度同様、会員の要望達成に向けた活動を地道に進めることを主眼とし、障害児者を取り巻く新しい状況を踏まえ、会員が直面している色々な問題の解決に向けて、次の活動計画の下に障害者福祉を進めるよう努める。同時に全肢連「平成24年心身障害児者関係予算に関する重点要望」にある種々の要望をよく検討・勉強し、宮城県の現状と照らし合わせ、宮城という地域に根ざした障害者福祉の推進に生かしていくことを目指す。

### 平成24年度事業・活動計画

#### 全肢連関係

1. 全肢連通常総会(兼全国会長・事務局長会議)

平成24年5月19日(土)東京都豊島区(豊島区立勤労福祉会館6F・大会議室)

2. 第44回全肢連全国大会

平成24年9月8日(土)～9日(日)仙台市情報・産業プラザ(アエル5F・6F)

#### 東北地区関係

1. 東北ブロック大会 宮城県 平成24年9月8日(土)～9日(日)

2. 東北地区指導者養成研修会 青森県

3. 東北地区連絡協議会

## 県肢連関係

1. 第36回県肢連通常総会  
期日：平成24年6月2日(土) 午前10時～  
場所：宮城県障害者福祉センター・大会議室
2. 役員会・監事会 宮城県障害者福祉センター  
役員会 偶数月 事業活動計画・会報・総会等実施検討決定  
監事会 監事会5月 事業・一般、特別会計監査
3. 三役会(会長・副会長・会計)  
事業、活動計画・会報、総会等企画立案、実施検討
4. 関係機関・団体との連携強化  
障害児者福祉の向上と増進、要請活動
5. 組織の充実強化(会則第3章第4条)  
新会員加入推進 各単位会 現会員の10%推進  
各支援学校、療護・授産施設
6. さわやかレクリエーションキャンプ  
平成24年7月～11月頃 場所未定
7. 手足の不自由な子どもを育てる運動(宮肢協主催) 街頭募金活動参加  
平成24年10月～11月 (土・日) 仙台市内
8. みやぎアピール大行動参加
9. 大崎公民館まつり第6回参加
10. 自動販売機設置推進運動  
各地区単位会内における市町村公的施設、民間企業団体
11. 地区単位会通常総会  
仙台肢会 5月19日 仙台自立の家  
仙南肢会 月 日  
東部肢会 月 日  
仙北肢会 月 日 大崎市中央公民館
12. その他

## 平成24年度一般会計予算

(単位：円)

### ○収入の部

科目	予算	前年度決算	比較増減	備考
会費	350,000	355,800	-5,800	150人(障害者会員含)×3,600円×約65% (徴集率)
繰越金	399,276	167,474	231,802	
繰入金	1,490,000	1,456,000	34,000	特会より繰入
雑収入	724	63,130	-62,406	
合 計	2,240,000	2,042,404	197,596	

### ○支出の部

科目	予算	前年度決算	比較増減	備考
総会費	70,000	64,415	5,585	総会資料代、弁当代
役員会費	150,000	154,097	-4,097	会議雑費
事務費	660,000	660,378	-378	事務所使用料 156,000、事務員手当 480,000、事務雑費
通信費	70,000	71,290	-1,290	ハガキ、切手、送料
外部会議費	400,000	251,440	148,560	全国総会 50,000、ブロック長会議 50,000、全国大会 300,000
研修費	60,000	51,160	8,840	東北地区指導者養成研修会(青森県)
事業費	130,000	64,352	65,648	さわやかレク 100,000 アピール大行動 30,000
負担金	395,000	125,000	270,000	全肢連 95,000、全国大会 300,000
会費還元金	104,000	104,000	0	会費収入の1/3
広報費	120,000	32,270	87,730	会報、パンフレット作成
組織費	21,000	0	21,000	
諸 費	60,000	64,726	-4,726	慶弔費他
合 計	2,240,000	1,643,128	596,872	

## 平成24年度特別会計予算

(単位：円)

### ○収入の部

科目	予算	前年度決算	比較増減	備考
前年度より繰越	1,350,402	631,596	718,806	
コカ・コーラ福祉還元金	1,783,000	2,333,606	-550,606	過去3年(1,210,554、1,806,015、2,333,606)平均
全肢連助成金	100,000	2,300,000	-2,200,000	さわやかレクリエーション100,000
雑収入	598	350,200	-349,602	預貯金利子
合計	3,234,000	5,615,402	-2,381,402	

### ○支出の部

科目	予算	前年度決算	比較増減	備考
一般会計へ繰出し	1,490,000	1,456,000	34,000	
単体会支援金	79,000	74,000	5,000	仙台41,500、東部10,000、仙北12,500、仙南10,000、石巻5,000
施設建設積立金・施設支援金	1,000,000	0	1,000,000	
コカ・コーラ福祉還元金配分金	298,000	485,000	-187,000	過去3年(145,000、264,000、485,000)平均
予備費	127,000	2,250,000	-2,123,000	
次年度へ繰越	240,000	1,350,402	-1,110,402	次年度当初所要資金
合計	3,234,000	5,615,402	-2,381,402	

### ○施設建設積立金・施設支援金

科目	予算	前年度決算	比較増減	備考
前年度より繰越	3,705,795	3,699,440	6,355	
積立金収入	1,000,000	0	1,000,000	
雑収入	4,205	6,355	-2,150	預貯金利子
支出	0	0	0	
合計	4,710,000	3,705,795	1,004,205	

メ モ

(参考資料)

## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会会則

### 第1章 総則

第1条 この会は、宮城県肢体不自由児者父母の会連合会という。

第2条 この会の事務局を宮城県障害者福祉センター（仙台市宮城野区幸町四町目6番2号）内に置く。

### 第2章 目的及び事業

第3条 この会は、肢体不自由児者の福祉の増進を図ることを目的として、次の事業を行う。

- (1) 肢体不自由児者が幸福な人生を送るための諸方策の推進
- (2) 肢体不自由児者に対する理解の促進を図るとともに、働く場や生活する場の設置推進
- (3) 講演会や懇談会、研究調査等の研修活動
- (4) 心身障害児者等の関係団体との連絡提携
- (5) その他、肢体不自由児者の福祉の増進に関すること

### 第3章 会員及び組織

第4条 この会は、宮城県に所在する肢体不自由児者父母の会（単位会）等をもって組織する。

ただし、構成員は肢体不自由児者の父母とその本人及び家族等とすることができる。

- 2 この会は、本会の目的を達成するため部会を置くことができる。
- 3 この会の趣旨に賛同する個人及び団体を賛助会員とする。

### 第4章 会計

第5条 この会の経費は、単位会よりの納入金をもってあてる。

- 2 この会の経費は、助成金、寄付金その他の収入をもってあてる。
- 3 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

## 第5章 役員及び職員

第6条 この会には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 若干名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 監事 2名

第7条 会長、副会長及び監事は、総会において選出する。

- 2 会計は、会長が委嘱する。
- 3 幹事は、各単位会から選出された者並びに会長が委嘱する者とする。

第8条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。役員に欠員が生じたときは、前条の方法で選出し、任期は前任者の残任期間とする。

第9条 役員職務は、つぎのとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。
- (3) 会計は、この会の経理を担当する。
- (4) 幹事は、会長、副会長とともに会の運営にあたる。
- (5) 監事は、この会の経理を監査する。監事は、他の役職を兼ねることができない。

第10条 会長は、この会に書記若干名を委嘱することができる。

- 2 この会に、有給の職員を置くことができる。

第11条 この会には、顧問及び参与を置くことができる。役員会の推薦によって会長が委嘱する。

## 第6章 総会

第12条 総会は年1回開く。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に開くことができる。

第13条 総会において審議する議事は次のとおりである。

- (1) 事業計画及び収支予算に関すること。
- (2) 事業報告及び収支決算に関すること。

- (3) 役員選出に関する事。
- (4) その他、役員会において必要と認める事項。

第14条 総会は、会員の2分の1以上の出席により成立し、議事は出席会員の過半数による決議を要する。

ただし、やむを得ない事由により出席できない会員は、書面をもって表決することができる。

## 第7章 役員会

第15条 役員会は、会長、副会長、会計、幹事で構成する。

2 役員会は会長の招集により開催し、次のことを審議する。

- (1) 総会に提出する事項
- (2) 顧問及び参与の推薦
- (3) その他、この会の運営上会長が必要と認める事項

3 役員会で審議する事項の案は、会長、副会長、会計で構成する三役会で作成することができる。

4 顧問、参与並びに監事は、役員会に出席して意見を述べるすることができる。

## 第8章 会則の改正並びに解散

第16条 この会の会則改正は、総会において出席会員の過半数の同意がなければならぬ。

第17条 この会の解散は、会員の4分の3以上の同意がなければならぬ。

## 付則

- 1. この会則は、昭和52年7月23日から施行する。
- 2. この会の運営に必要な項目については、別に定める。
- 3. この会則は、昭和58年6月24日改正施行する。
- 4. この会則は、昭和63年10月16日改正施行する。
- 5. この会則は、平成14年6月16日改正施行する。
- 6. この会則は、平成19年6月16日改正施行する。
- 7. この会則は、平成23年6月11日改正施行する。



## 宮城県肢体不自由児者父母の会連合会確認事項

### 1 会費

会費の納入は、従来とおりとし、会員1人、年会費3,600円とする。  
ただし、障害者会員は、年会費1,800円とする。

### 2 単位会地域

単位会地域は、当分の間、下記のとおりとする。

仙台・東部・仙南・仙北・石巻

なお、入会地域は、本人の希望を考慮する。

### 3 会員の旅費

(1) 県外の会議等に出席する場合は、実費（交通費・宿泊費・懇親会費）を支給する。

ただし、全国大会に出席する場合の旅費は次のとおりとする。

①関東地区（主として東京地区） 10,000円

②関西・甲信越・北海道地区 20,000円

③九州・四国・沖縄地区 30,000円

また、東北大会への参加については予算の範囲で支給する。

(2) 役員会、三役会への出席など、県肢連活動に従事する場合は、一日につき800円の交通費を支給する。宿泊が必要な場合は交通費に加えて宿泊費・懇親会費の実費を支給する。ただし、県肢連総会出席については費用を弁償しない。

### 4 慶弔費

(1) 会員（配偶者を含む）並びにその子ども（障害者）が死亡した場合は、香典料として、5,000円を贈呈する。

(2) 県肢連及び各単位会以外の団体から招待されて総会等に出席する場合は、祝儀料として、5,000円を贈呈する。

### 5 単位会活動報告

(1) 単位会支援金を希望する単位会は単位会総会資料と議事録を提出する。

上記以外の事項については、役員会で協議のうえ定める。

## 平成 2 2 ~ 2 3 年度県肢連役員名簿

会 長	岩崎 志郎(仙北)
副会長	金子武次郎(仙台)・佐藤 征機(仙台)・松田 廣勝(仙南)
会 計	一般：菅原 貞子(東部) 特別：松田 廣勝(仙南)
監 事	但木 和枝(仙台)・山崎 恵子(仙北)
幹 事 (各単位会選出)	仙台：黒川さわい・束松 妙子・青砥 明子 東部：選出報告なし 仙南：松田 廣勝 仙北：選出報告なし 石巻：選出報告なし
幹 事 (会長委嘱)	村上 てる(仙台)・目黒 恵子(仙台)・杉山 和子(仙台) 入間川喜代(仙台)・今野 得子(仙台)・畠山まつ子(仙台) 滝澤 琴子(仙台)・下山 清子(東部)・菅原 貞子(東部) 岩崎 元子(東部)・小野寺孝幸(仙北)・川名 敏也(仙北) 板橋 一男(仙台)・永井みね子(仙台)
顧 問	清水 圭(仙台)・本多 毅(仙台)・高野 惣吉(仙南)
事務局	下山 恵子

## 平成 2 3 年度他団体役員名簿

(県肢連経費で活動したもののみ記載)

全国肢体不自由児・者父母の会連合会理事	岩崎 志郎
全国肢体不自由児・者父母の会連合会東北地区連絡協議会副会長	岩崎 志郎



